

# 農作業用冷却機能付き作業服の購入費補助

毎年厳しくなる猛暑のなか、農地を守り、伯耆町の産業の主軸となっている農業者の命を守るため、冷却機能付き作業服の購入にかかる経費を半額支援します。

## 対象者

- 町内在住の販売農業者個人および法人、生産組織（申請は1回限り）  
※販売農家・法人については、耕作面積または農業販売額に条件があります。

## 対象となる作業服

- 空調作業服、水冷式作業服、冷却機能付作業服  
附属する電動ファン、電池、コード、保冷剤または金属素子も対象  
（令和8年4月1日以降に購入したもの）  
※1農家あたり1着。認定農業者および準認定農業者は、1農家3着まで、法人は5着を上限として購入費を助成します。

## 補助金額

- 対象となる作業服の購入費の1/2を補助  
（1着につき最大10,000円）  
※1着2万円の作業服を購入した場合は1万円補助。  
1万4千円の作業服の場合は7千円の補助。

受付時期 5月11日（月）から

## 申請方法

次の書類1～3を産業課まで提出してください。

1. 交付申請書兼実績報告書兼請求書
2. 営農調書（認定農業者、準認定農業者、生産組織以外）
3. 購入実績（品名、購入量、購入日：見積書、請求書等）および購入代金を支払済であることを確認できる書類（レシート、領収書等の写し）

## その他

予算に限りがあるため、補助金を交付できない場合があります。



▲伯耆町  
ホームページ



問い合わせ先 産業課 農林室 0859-68-3315

# 消費生活に関する相談の受付

伯耆町では、架空請求や契約トラブル、多重債務など、消費生活に関する相談をお受けし、問題解決のための助言、あっせんを行っています。

また、高齢者が気軽に相談できるよう、伯耆地域包括支援センターと連携して相談にあたっています。相談は無料です。

消費生活に関する様々な情報については、国民生活センターのホームページをご覧ください。



問い合わせ先 住民課 0859-68-3115  
伯耆地域包括支援センター 0859-68-4632



▲独立行政法人  
国民生活センター